

目的

大牟田市の産業遺産については、平成27年度の世界遺産登録に向けた取組みが進んでおり、産業遺産を核としたまちづくりの推進が求められている。また市の財政状況が厳しい中、財政負担を極力軽減する手法を活用することが必要な状況にある。

このような状況の中、本調査では、産業遺産を核としたまちづくり拠点の形成を図るため、市が譲渡を受けた三川坑の保存・活用策及び三川坑近くに立地する世界遺産候補遺産である三池港の複合施設整備手法において、官民が連携した整備案・整備手法について、検討する。

目次

- I. 本検討の検討対象
- II. 三川坑及び周辺施設の保存・活用
- III. 三池港の複合施設整備計画および防災拠点機能の検討
- IV. 官民連携スキームの検討

これまでの経緯

これまで産業遺産は定期的に公開されるのみで、学習・見学のための施設が整っていなかった。
しかし2013年には所有者から市へ三川坑の無償譲渡が決定し、また同年に産業遺産の一部が世界遺産推薦案件となった。

施設の概要

- ▶三川坑跡は閉山後整備が行われておらず、市への譲渡を機に保存・活用を行う。
 - ✓隣接する旧三井港倶楽部(民間企業が経営)との一体的な活用を検討する。
 - ✓周辺の世界遺産である三池港(閘門、旧長崎税関三池税関支署)、三池炭鉱鉄道敷跡のガイダンス機能を持たせる
- ▶三池港周辺に市内外への情報発信、周辺の案内機能等を備えた複合施設を新たに整備する。

三川坑周辺の産業遺産



結論

検討内容

- ▶事業全体を通して市民が積極的に関与する仕組みの検討
 - ✓近代化産業遺産に対する市民の関心が低いため、三川坑の保存・活用計画から整備・運営を通じて、まちづくりに対する市民の関心を高める仕組みが必要である。
 - ✓計画策定段階では市民会議を実施し保存活用方法を議論した。また整備に際してはミニ公募債の発行による参加意識向上を図ることを検討した。
- ▶財政負担を極力軽減する新たな資金調達スキームの検討
 - ✓我が国における産業遺産整備は、所有者である民間企業が整備・運営するか、公共事業として一般財源から整備・運営費用を賄っていたのが一般的であった。
 - ✓大牟田市は財政状況が悪いため、民間資金を活用することで財政負担を軽減できる資金調達手法を用いた官民連携スキームの可能性を検討した。

事業全体を通して市民が積極的に関与する仕組みの検討

- ▶大規模な市民会議を3回開催
- ▶民間資金活用のための住民参加型市場公募地方債(ミニ公募債)を発行
 - ✓ミニ公募債は、自治体が用途を定めて地域の住民等を対象に発行する地方債であり、全国の自治体で発行されている。
 - ✓購入した市民が施設公開以前から事業への参加意識を持ち、完成後の利用率向上や市政への積極的な参加などの効果が生まれる。

結論(続き)

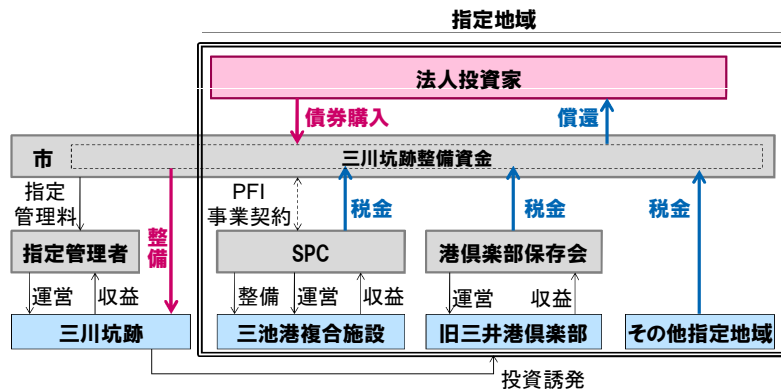
財政負担を極力軽減する新たな資金調達スキームの検討

三川坑は市が整備を行い、指定管理者が運営する。また三池港複合施設は、PFIによる整備・運営を行う。なお旧三井港倶楽部は民間施設であり、周辺施設と連携して地域の活力を高める。

また、先導的官民連携スキームのオプションとして、米国で活用されているTIFの考え方を応用し、三川坑跡の整備事業スキームの導入可能性を検討した。

実現には複数の課題が残るものの、財政負担を軽減するスキームとして今後も実現に向けた検討が必要である。

事業スキーム図



事業スキーム案	考え方	<ul style="list-style-type: none"> ▶民間が投資を行わない地域に対して官がインフラや公共施設を整備し再開発することで、民間からの投資を誘発する。 ▶再開発の効果による税の増収分を償還財源とした債券を発行し再開発の財源とすることで、増税することなく再開発を行う。
	事業フロー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 三川坑跡周辺を事業対象地域として指定し、指定地域からの固定資産税等の増収分を返済財源とした資金調達を行う。 2. 調達した資金を三川坑跡整備を目的とした特定財源とし、整備事業を行う。 3. 整備後一定の期間、指定地域における固都税及び消費税の増収分から償還を行う。
	導入メリット	<ul style="list-style-type: none"> ▶プロジェクトのリスクを投資家に移転でき、同時に市場による事業性のチェック機能を働かせることが可能。 ▶新たな課税負担なく資金調達を行うことが可能。 ▶官民が開発計画等についての対話と、長期的なコミットを行う。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶現在の国内制度上、以下の課題があり、実現ハードルが高い。 <ul style="list-style-type: none"> ✓担保である固定資産税は普通税であり、特定化するためのスキームが必要。 ✓固定資産税が増収となると、国からの普通交付税が減少するため増収効果が約1/4に減じられ、担保が減少し調達可能額が非常に小さくなる。 ▶その他、自治体内での制度運用方法や、債券格付け手法が明確でないなど運用上のノウハウが蓄積されていない。

事業化に向けた今後の展望

今後の予定

	短期(2年以内)	中期(2~4年後)
三川坑	<ul style="list-style-type: none"> ✓基本計画等の作成 ✓地域づくり団体等の組織整備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓遺産整備、運営者の選定 ✓ガイド等ソフト事業の充実
三池港交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ✓計画作成、用地取得交渉 ✓PFI事業者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ✓用地取得、複合施設整備
資金調達スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ✓ミニ公募債等発行に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓債券発行

事業化にあたっての課題

- ✓事業性の詳細な検討
 - 三池港複合施設の売上高等は他地域事例を参考に推定しており、今後具体的市場調査等を実施する必要がある。
- ✓人材確保、実施体制の構築
 - 債券発行にあたり、金融機関との協力体制や税増額分の試算を行える実務者等を確保する必要がある。
- ✓上記事業スキームの実現に向けた検討
 - 制度面、運用面で引き続き実現に向けた検討を行う。